

**改憲手続き法案は、徹底審議で廃案に！**

**「近所のみなさん、日本共産党です。」**

五月三日は、日本国憲法が施行(しこう)されて、六〇周年目にあたる、記念すべき日です。全国各地で、「憲法9条守れ」、「9条改悪の、手続き法はいらない」と、様々なとりくみが行われています。今日は、この場をお借りして、憲法九条を、日本と世界の平和にかす決意を込めて、お訴えをしたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

**みなさん。**

自民党と公明党は、四月十三日に、民主党と協議してきた、憲法を変えるための手続き法案を、衆議院で強行採決しました。参議院段階の審議も、重要な局面を迎えています。

そもそも、なぜ、自民党と公明党は、改憲手続き法案の成立を、急ぐのでしょうか。

安倍総理が、総理大臣のうちに憲法を変える、そのために、「続き法案」を、今国会で何が何でも通す立場を、打ち出したからです。

総理は、アメリカ訪問に先だって、「集団的自衛権」の行使、つまり、日本が直接武力攻撃を受けなくても、アメリカといっしょに武力行使ができるように、憲法解釈を変えてしまおうと、「懇談会」を設置しました。しかし、みなさん。

日本が、「海外で戦争をする国」、「先制攻撃で戦争をする国」になることを願っているのは、日本の国民ではありません。アメリカのブッシュ大統領です。アメリカいいなりに憲法の解釈を変え、憲法そのものも変える。こんな戦争への道は、国民みんなの力でストップさせようではありませんか。

**みなさん。**

改憲手続き法案のなかみは、公正で民主的とは絶対にいえない、ひどいものです。

第一に、最低投票率の定めがないために、国民の一割台とか二割台の賛成でも、憲法が変えられるしくみになっている問題です。主権者である、国民の意思を尊重するための、国民投票なのに、一割台、二割台の賛成でもかまわないというのは、ひどすぎるのではないのでしょうか。国会審議や公聴会でも、このことが大問題になり、自民・公明の提案者は、まともに答えることができませんでした。

二番目に、五百万人にもものぼる公務員や教員の、憲法についての自由な意見表明と運動を、制限している問題です。法案は、『政治的活動』や、『地位利用』を制限するといいながら、いったい何が、制限すべき『政治的活動』で、何が制限すべき『地位利用』なのか、明らかにしていません。憲法についての議論は、すべての国民の自由な意見表明が、尊重されなければならないはずで、五百万人もの人々に対して、とにかく制限するというのは、ひどすぎるのではないのでしょうか。こうした、国民の精神的な自由と、表現の自由への重大な侵害に対しても、自民・公明の提案者は、まともな説明ができませんでした。

改憲手続き法案を、今国会でとおすべきだというのは、NHKの調査でも8パーセントしかいません。徹底審議の上、廃案にするべきではないのでしょうか。

**みなさん。**

「従軍慰安婦」・「軍慰安所」は、旧日本軍と政府が、戦争を進める上で、国策としてつくったものでした。その痛ましい「性の強制」を認めない、安倍首相が、憲法9条を変えようとする動きは、アジアの人々にとって、脅威そのものではないでしょうか。

二十一世紀の、一番の外交的な力は、憲法9条です。憲法改悪反対の一点で、力を合わせようではありませんか。ありがとうございます。